

株式会社溜々堂

人と会社、家庭と仕事の調和制度

1. 対話の時間

お客様に喜んでもらえるサービスを提供するためには、働く人が心身ともに健康で幸せでいることが大切と考えます。経営者は働く仲間との対話を大切にし、様々な意見、提案に耳を傾けます。

2. 雇用契約に関わる相談について

一人一人の健康、育児、介護等の状況に合わせた働き方ができるよう、いつでも相談、勤務時間等変更の申請が可能です。

3. 介護・看護・子育てに関わる行事参加等休暇取得について

家族との時間、子どもの学校行事など、事前に申請し時間単位の有給休暇、遅刻早退欠勤が可能です。

4. 地域活動、プライベート（推し活等）の休暇について

個人活動と仕事のバランスがとれるよう、働く仲間同士が助け合い休暇取得が可能です。

5. テレワークについて

勤務地から離れている、介護、育児中等、様々な理由で出勤ができない場合は、テレワークや在宅勤務が可能です。

2023年4月1日